

地方独立行政法人長野県立病院機構 平成 24 年度年度計画

第 1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

ア 地域医療の提供（須坂、阿南、木曽病院）

地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。

地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。

診療情報管理士による地域の疾病・患者動向等の把握・分析を行い、提供する医療サービスの向上を図る。

(ア) 須坂病院

患者目標（延人数） 入院 81,516 人（結核を含む） 外来 143,263 人

【平成 24 年度に推進する事項】

- ・ がんの早期発見・早期治療の一層の推進を図るため、内視鏡センターの診療機能の拡充及び外来化学療法室の診療機能の充実を図る
- ・ ピロリ菌外来及び認定看護師によるスキンケア外来の一層の利用促進を図る
- ・ 入院患者に対する土曜日のリハビリテーション及び栄養指導を開始する
- ・ 地域の高齢者のニーズに対応し、訪問リハビリテーションを充実する
- ・ PCR 検査機器（遺伝子解析装置）を用いた遺伝子検査とその治療を推進する
- ・ 脳神経外科について、引き続き近隣病院から非常勤医師の派遣を受けながら外来診療を継続するとともに、診療体制を充実させるため常勤医師の確保に努める

| 区分 | 平成 22 年度実績 | 平成 24 年度目標値 |
|-----------|------------|-------------|
| 新外来患者数 | 24,011 人 | 24,640 人 |
| 手術件数（手術室） | 2,036 件 | 2,000 件 |
| 内視鏡検査件数 | 5,217 件 | 5,500 件 |
| 分娩件数 | 378 件 | 400 件 |

(イ) 阿南病院

患者目標（延人数） 入院 21,700 人 外来 62,300 人

【平成 24 年度に推進する事項】

- ・ 内科医の確保に努め診療体制を充実させる

- ・ 引き続き、信州大学医学部からの救急専門医の定期派遣を受けながら、救急患者の受入体制の充実を図る
- ・ 言語聴覚士の採用により、言語療法に関する訪問リハビリ、脳血管疾患リハビリ及び嚥下機能訓練を開始する
- ・ 保健師の採用と健診事務の直営化により、圏域町村との連携やPR活動を強化し、人間ドックや各種健診の受診者増を図る

在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）

| 平成 22 年度実績 | 平成 24 年度目標値 |
|------------|-------------|
| 4,428 件 | 5,100 件 |

（ウ）木曽病院

患者目標（延人数） 入院 63,100 人 外来 146,300 人

【平成 24 年度に推進する事項】

- ・ がん診療等の機能強化を図るため、泌尿器科医師を 1 名常勤化し、泌尿器科の診療を充実する
- ・ 脳血管疾患の急性期医療の機能強化を図るため、神経内科医及び作業療法士 1 名を増員し、脳血管疾患の診療を充実する
- ・ 地域の高齢化や在宅でのターミナルケア等の患者ニーズに対応するため、在宅医療を積極的に展開する
- ・ 入院患者に対する休日を含めた集中的な急性期リハビリを実施する

在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）

| 平成 22 年度実績 | 平成 24 年度目標値 |
|------------|-------------|
| 5,492 件 | 5,900 件 |

イ ヘキ地医療の提供（阿南、木曽病院）

町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。また、ヘキ地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。

（ア）阿南病院

定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区を巡回し、必要な治療・薬剤処方を行う。

福祉施設等からの要請に基づき医師を派遣する。

（イ）木曽病院

定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区を巡回し、必要な治療・薬剤処方を行う。

ウ 介護老人保健施設の運営

病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。

(ア) 阿南介護老人保健施設

認知症・皮膚ケア・介護記録等の研修への積極的な参加による職員のスキルアップに努め、認知症利用者への対応改善や施設内での事故防止等ケアの質の向上を図る。

(イ) 木曾介護老人保健施設

リハビリ体制を維持し、短期集中リハビリ・個別リハビリを引き続き積極的に実施する。

(2) 高度・専門医療の提供

ア 感染症医療の提供（須坂病院）

県の感染症対策拠点病院として、感染症医療の提供体制の充実を図る。

- ・ 必要時に感染症病棟を県の政策医療として適切に運用することができる体制整備を維持する
- ・ 結核患者を受け入れ、治療ができる県の政策医療としての体制を維持する
- ・ 県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として、県内エイズ対策の中心的役割を果たす
- ・ 県と協力して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進するとともに、県民に対する情報発信を積極的に行う

イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根）

患者目標（延人数） 入院 38,582 人 外来 35,478 人

【平成 24 年度に推進する事項】

病院改築事業が完了したことにより、精神医療提供体制を次のとおり推進する。

- ・ 精神科救急医療機関として、24 時間体制で救急患者を受け入れる
- ・ こども病院をはじめ他の医療機関と連携を図りながら、児童精神科外来と児童精神科病棟を十分に機能させ、児童の精神疾患に係る専門医療を提供するとともに、退院促進と早期社会復帰を図る
- ・ 依存症病棟における看護体制の強化により、急性期治療病棟として位置付け、アルコール・薬物依存症の医療の充実を図るほか、早期退院と入院受入れに努める
- ・ 県から受託している「精神科救急情報センター」を 24 時間 365 日体制で運営し、緊急の精神科医療・相談に適切に応じる
- ・ 新たに整備したデイケア棟・体育館を活用し、入院患者の退院支援や在宅患者等の社会復帰の促進を図るため、多機能デイケアの導入による精神科デイケア機能の充実を図る
- ・ 多職種チームによる訪問ケアの実施によりアウトリーチ（ ）活動の充実を図る
アウトリーチ活動
受療中断者や自らの意思では受診が困難な精神障害者を対象に、看護師・作業療法士・精神保健福祉士等の専門スタッフが「多職種チーム」として、それぞれの技術、知識を用い、医療や生活に関することなど多面的な支援を共同で行う

ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）

患者目標（延人数） 入院 50,751 人 外来 51,162 人

【平成 24 年度に推進する事項】

高度小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供するため、次のとおり取り組む。

- ・ 一般の医療機関では対応が困難な小児の重症患者を全県から受け入れるため、引き続きドクターカーを配備し緊急時の対応に備える
- ・ 近隣の2次医療圏の救急体制を補完できるよう、救急外来を中心とした院内の救急医療体制を強化する
- ・ ドクターヘリが配備されている信州大学医学部附属病院救急部と連携し、後方医療支援ネットワークの構築を推進し、地域医療機関からの救急要請に的確に対応する
- ・ 小児シミュレーション研修等小児の専門的救急医療対応ができる職員のスキルアップ・教育制度を整備し、質の高い小児救急医療サービスの確保を図る
- ・ 長期入院患者が在宅療養に移行できるよう、県が配置する在宅支援コーディネーターと連携し、支援の充実を図る
- ・ 医療的ケアを必要としている患者が在宅生活を継続できるよう、関係医療機関・福祉機関と連携をとり、支援の充実を図る
- ・ 発達障害学齢児等への総合的支援を行う県と協調し、信州大学医学部附属病院及び県内医療機関と連携しながら、発達障害専門外来の円滑な運用を図るとともに、関係機関への情報発信に努める
 - また、こころの医療センター駒ヶ根とは患者紹介などの連携を通じて、こどもの心の診療の充実を図る
- ・ 胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院と連携し、地域産科・周産期施設との出生前心臓診断ネットワーク(先天性心疾患スクリーニングネットワーク)を充実するとともに、インターネットを活用した地域拠点病院間の遠隔診断を推進する
- ・ 先天性心疾患の術後成人患者に対する利便性を確保するため、専門外来を新設する
- ・ 臓器提供施設として、患者家族から申し出があった場合は、改正臓器移植法に基づき適切に対応する
- ・ エコーセンターの超音波診断機能を充実し、超音波診断に関する専門医・技術者等の人材を育成する
- ・ 県内周産期医療機関の要請に応じて、ハイリスク患者、ミドルリスク患者に加え、軽度胎児異常分娩の患者の受入れを行う
- ・ 県内には専門施設のない不育症()の検査・治療のため、当疾患妊婦の受入れの開始について検討する
 - 不育症
 - 妊娠はするが流産・死産を繰り返す状態。習慣流産(3回連続して流産)の頻度は全妊婦の0.5~3%(長野県で100~600人)いると推定されており、原因としては母体因子(子宮異常、内分泌異常、免疫異常)、胎児因子(染色体異常)が知られている
- ・ ワクチン接種で防ぐことのできる病気から小児を守るため、ワクチン接種に関する各種相談や業務、県民・医療者への啓発活動などを行う「長野県小児予防接種センター(仮称)」の開設を検討する
- ・ 季節的に大きく変動する特定集中治療室の病床利用状況により、予定された手術が中止となることを防止するため、また、集中治療の必要な患者に適切な医療が常時提供できるよう、特定集中治療室の後方病床の設置を検討する

エ がん診療機能の向上(須坂、阿南、木曾、こども病院)

がん診療機能の機能向上のため、各県立病院において次のとおり取り組む。

(ア) 須坂病院

内視鏡センター及び外来化学療法室による、検査及び診療体制の充実を図る。

(イ) 阿南病院

M R I や超音波診断装置等の検査機器を活用し、がんの早期発見に努める。

(ウ) 木曽病院

- ・ がん相談支援センターによる、相談・情報提供機能の充実を図る
- ・ 内視鏡システム等の最新機器を整備するとともに、泌尿器科医 1 名を常勤化し、泌尿器分野の診療の充実を図る
- ・ 緩和ケアチームを活用し適切な医療の提供を図る

(エ) こども病院

- ・ 小児固形腫瘍を中心とした小児がん診療治療体制の整備を進めるとともに、遺伝子解析装置を導入するなど研究検査部門の強化を図る
- ・ 小児がん長期ケア事業に参加し、小児がん経験者の診療体制の強化を図る
- ・ 小児に特化した緩和ケアチームを立ち上げ、スタッフの研修・訓練を行うとともに、必要なサービスを提供する

(3) 災害医療の提供及び病院の防災対策

ア 災害医療の提供

災害が発生した場合、各県立病院は長野県地域防災計画に基づいて適切な医療活動を積極的に行う。また、木曽病院の D M A T (災害派遣医療チーム) は、災害発生時に直ちに被災地に出動して救命救急処置等を行う。

イ 防災対策

災害に備えるため、次の事項について重点的に取り組む。

- ・ 各県立病院では、必要な災害用医薬材料品等を備蓄する
- ・ 各県立病院では、「災害時対応マニュアル」の充実や見直しを進める
- ・ 東海地震の地震防災対策強化地域及び近隣区域にある中南信の県立病院の災害時における連絡手段確保のため、衛星携帯電話の整備を進める
(こころの医療センター駒ヶ根・阿南病院・木曽病院)
- ・ 木曽病院の D M A T (災害派遣医療チーム) は、災害現場で適切な救命救急処置等を行うため知事が実施する研修・訓練に参加する
- ・ B C P (事業継続計画) の策定に向け、災害に備えた電子カルテシステム等患者データのバックアップ等について検討し、実施に向けた準備を進める

(4) 医療観察法への対応

医療観察法に基づく指定入院医療機関(こころの医療センター駒ヶ根)として、同法の処遇対象者が社会復帰するために必要な医療を行う。

また、同法に基づく指定通院医療機関として、対象となる方が安定した社会生活を送れるよう、必要な医療を行う。

2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

(1) 5病院のネットワークを活用した医療機能の向上

ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化

各県立病院間での医師等の人事交流及び相互派遣が円滑に行えるように、各県立病院間の連携体制の整備を進める。

- ・ こども病院の医師・作業療法士・理学療法士を須坂病院に派遣する小児発達評価外来を引き続き実施する
- ・ 木曽病院の眼科の医師がこども病院で診察を行う
- ・ こころの医療センター駒ヶ根とこども病院との間で患者紹介などの連携を通じて、こどもの心の診療の充実を図る（再掲）

イ 情報の共有化と活用

各県立病院間等を結んだネットワークシステムを適切に運用できる体制を整備し、病院間の連携を強化する。また、県立病院間で統一性を持った、診療情報の分類・集計が可能になるような体制を整備する。

- ・ 県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムのハイビジョン映像と医用画像等を介して実施する多地点連結医療従事者カンファレンスを実施する
- ・ 県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムを用いて信州大学医学部附属病院とこども病院の手術室映像やセントラルモニタ（生体情報モニタ）のデータを配信、共有して行うカンファレンスを実施する
- ・ こども・須坂両病院間で実施している、信州メディカルネット（地域医療連携システム）を利用した電子カルテの相互参照に加え、他の県内医療機関との相互参照の拡充を図るとともに、こころの医療センター駒ヶ根についても、相互参照の平成25年度稼働に向けて必要な機器の構築を進める
- ・ DWH（データウェアハウス）（ ）の抽出・分析ツールを構築し、全職員がいつでも必要な診療・会計データを参照・分析できるようにするとともに、DPC（診断群分類包括評価）調査データを用いた分析方法を構築する

DWH

電子カルテや医事会計システム上で取り扱ったすべての業務データ等を蓄積するサーバ

- ・ 県立5病院の主要なクリニカルインディケータ（臨床評価指標）をイントラネット上で常時見ることができるシステムを構築する

(2) 地域の医療機関との連携等

ア 地域の医療機関との連携

各県立病院の地域連携室の機能の強化を図り、地域の医療機関との交流の拡大、連携体制の整備を進め、患者の紹介、逆紹介を積極的に実施する。

地域連携クリニカルパスの整備に向けた検討を進める。

また、研修センターでは、医師卒後研修施設がある県内の公的病院と連携し、各病院のスキルスラボを用いたシミュレーション研修を実施するとともに、チーム医療の推進のため複数の職種の連携に関する教育・啓発の推進を図るなど、多施設連携による地域医療人研修ネットワークの構築を推進する。

阿南病院では、新たに保健師を採用することにより、町村との連携の一層の強化を図り、保健予防や退院支援の強化を図りながら、改築後の病院のあり方を見据え、福祉・行政・医療の三位一体の基盤づくりを進める。

また、地域連携の体制づくりや地域で生活できる療養環境の形成を目指し、病院及び地域の診療所の看護師で構成する「へき地看護研究会」を継続し、より一層の連携を強化するとともに、飯田市内の病院と看護師交流人事を行うなど、連携を充実させる。

こども病院では、発達障害学齢児等への総合的支援を行う県と協調し、信州大学医学部附属病院及び県内医療機関と連携しながら、発達障害専門外来の円滑な運用を図るとともに、関係機関への情報発信に努める。

また、こころの医療センター駒ヶ根とは患者紹介などの連携を通じて、こどもの心の診療充実を図る。(再掲)

機構本部では、福祉・教育等県の関係機関との調整を行い、発達障害専門外来の運用を支援する。

こども病院では、胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院と連携し、地域産科・周産期施設との出生前心臓診断ネットワーク(先天性心疾患スクリーニングネットワーク)を充実するとともに、インターネットを活用した地域拠点病院間の遠隔診断を推進する。(再掲)

加えて、小児専門医療に関する開業医または地域医療機関との診療連携契約制度及び登録医制度の導入に向けた検討を進める。

県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムを用いて信州大学医学部附属病院とこども病院の手術室映像やセントラルモニタ(生体情報モニタ)のデータを配信、共有して行うカンファレンスを実施する。(再掲)

紹介率及び逆紹介率(須坂病院)

| 区分 | 平成 22 年度実績 | 平成 24 年度目標値 |
|--------|------------|-------------|
| 紹介率 | 36.6% | 40.0% |
| 逆紹介率 | 24.9% | 35.0% |
| 紹介患者数 | 4,311 人 | 4,500 人 |
| 逆紹介患者数 | 4,002 人 | 4,300 人 |

- ・ 紹介患者を受け入れるため、紹介を多く受け入れる疾患を明確にし、須高地域及び近隣の医療機関への訪問活動を実施する
- ・ 福祉施設との交流会、患者退院時カンファレンス等に多くのケアマネージャー等に参加いただくよう、福祉施設等への訪問活動を実施する

紹介率及び逆紹介率(阿南病院)

| 区分 | 平成 22 年度実績 | 平成 24 年度目標値 |
|--------|------------|-------------|
| 紹介率 | 5.3% | 8.0% |
| 逆紹介率 | 7.3% | 8.0% |
| 紹介患者数 | 331 人 | 480 人 |
| 逆紹介患者数 | 455 人 | 480 人 |

- ・ 地域連携の体制づくりや地域で生活できる療養環境の形成を目指し、病院及び地域の診療所の看護師で構成する「へき地看護研究会」を継続し、より一層の連携を強化する（再掲）

紹介率及び逆紹介率（木曽病院）

| 区分 | 平成 22 年度実績 | 平成 24 年度目標値 |
|--------|------------|-------------|
| 紹介率 | 7.7% | 9.0% |
| 逆紹介率 | 11.3% | 11.5% |
| 紹介患者数 | 1,111 人 | 1,230 人 |
| 逆紹介患者数 | 1,329 人 | 1,250 人 |

イ 地域の医療機関への支援

次のとおり地域医療機関等への支援を行う。

- ・ 高度医療機器の共同利用を促進するための検討を進める
- ・ 他の医療機関からの要請に応じて医師等が派遣できる制度を整え、へき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う（再掲）
- ・ 地域医療機関等に研修センターのスキルラボや装置を活用できる仕組みを整備するとともに、地域医療機関の職員が参加できるシミュレーション研修等の充実を図る
- ・ 小児専門医療に関する他病院との相互援助協定の締結を推進する（こども病院）
- ・ 3Dモデル造形センターについては、県内医療水準の向上にも貢献できるよう、地域の医療機関・医療関係教育機関も利用できる仕組みを整備する（こども病院）
- ・ 小児リハビリテーションについては、研修会・学習会の開催や、地域医療機関からのリハビリテーションスタッフ研修生の受入れを行い、地域医療スタッフの育成に寄与する（こども病院）

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

（1）より安心して信頼できる医療の提供

ア 医療安全対策の実施

県立5病院の医療安全の標準化と質の向上を図るため、以下の取組みを行う。

- ・ 医療安全への取組み状況を医療安全管理者がお互いに実地確認し合う医療安全相互点検を引き続き実施する
- ・ 他県のこども病院との相互査察を実施する（こども病院）
- ・ 北信地域の他病院との感染症に関する相互査察を引き続き実施する（須坂病院）
- ・ 各県立病院で作成している医療安全マニュアルの標準化を進める
- ・ 県医療安全支援センターとの共催により、全県の医療関係者も対象とした医療安全管理研修会を開催する
- ・ 各県立病院の医療安全推進担当者等の資質向上と医療安全の実践指導者養成を図るため、グループワーク形式による「体験型」研修を実施する
- ・ 事務部長及び医療安全管理者等を対象とした医事紛争における折衝や交渉方法等に関する保険会社との情報交換会を開催する

- ・ 職員の医療安全研修の受講を促進させるため、名札に貼付できる研修受講シールを作成する
- ・ テレビ会議システムの活用により医療安全研修の提供を行うとともに、研修をDVD化の上蓄積し、繰り返し利活用できる体制を整備する
- ・ 各県立病院において、感染症発生時の院内及び機構本部並びに関係機関との連絡体制を確認するための伝達訓練を実施する

イ 患者中心の医療の実践

県立病院に来院される方が気持ちよく病院を利用いただけるように、利用者へのあいさつの徹底（あいさつ運動の実施）を図るなど、患者対応の向上を図る。

また、患者にとって分かりやすい説明や患者の気持ちをより理解する等、患者サービス向上や職員の資質向上を図るための接遇研修会を実施する。

クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の活用及びセカンドオピニオン体制の充実に向けた検討を進める。

このほか、質の高い医療・看護を行うため以下の取組みを進める。

（ア）須坂病院

- ・ 手厚い看護を実施するため、7：1の看護体制を維持する
- ・ セカンドオピニオン外来を充実する
- ・ 夕暮れ総合診療、日曜眼科緊急診療を引き続き実施する
- ・ 入院患者に対する土曜日のリハビリテーション及び栄養指導を開始する（再掲）
- ・ 地域の高齢者のニーズに対応し、訪問リハビリテーションを充実する（再掲）

（イ）こころの医療センター駒ヶ根

- ・ 新たに整備したデイケア棟・体育館を活用し、入院患者の退院支援や在宅患者等の社会復帰の促進を図るため、多機能デイケアの導入による精神科デイケア機能の充実を図る（再掲）
- ・ 多職種チームによる訪問ケアの実施によりアウトリーチ活動の充実を図る（再掲）

（ウ）阿南病院

- ・ 10：1看護基準を維持しつつ看護必要度評価加算の届出算定を行い、将来の7：1看護基準取得に向けた環境の整備を図る

（エ）木曽病院

- ・ 入院患者に対する休日を含めた集中的な急性期リハビリを実施する（再掲）
- ・ がん相談支援センターによる、相談・情報提供機能の充実を図る（再掲）
- ・ 医師をリーダーとした診療科別のBSC（バランス・スコアカード）の展開の充実を図り、チーム医療を推進する

（オ）こども病院

- ・ セカンドオピニオン外来を充実する
- ・ 先天性心疾患の術後成人患者に対する利便性を確保するため、専門外来を新設する（再掲）

- ・ 3Dモデル造形センターが製作する頭蓋骨等の3Dモデルを活用した手術前シミュレーション・患者への事前説明等を実施するなど医療サービスの向上を図る

ウ 適切な情報管理

個人の権利利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、長野県個人情報保護条例及び長野県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。

個人情報の適正な取扱いを継続していくために、全職員を対象とした研修を実施する。

併せて、県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用を図るとともに、情報セキュリティに関する知識の習得や意識の高揚を図るため、新たに機構独自の情報セキュリティ研修を開催する。

エ 電子化の推進

阿南病院では、電子カルテシステムの購入契約を締結し、平成25年度稼働に向けた構築を進める。

こころの医療センター駒ヶ根では、県立病院間等と連携可能なSS-MIX標準化ストレージサーバ()の構築を進める。

SS-MIX標準化ストレージサーバ

厚生労働省電子的診療情報交換推進事業(Standardized Structured Medical Information eXchange)の医療情報交換規約に準拠した、ベンダーを問わず統一したルールにより医療機関との診療情報の共有化を実現するためのサーバ

木曽病院では、今後、更新を予定している電子カルテシステムについて、互換性及び経済性を考慮し、導入業者及び各部門システムの検討を行う。

なお、災害に備えた電子カルテシステム等患者データのバックアップ等について検討し、実施に向けた準備を進める。(再掲)

オ 医療機器の計画的な更新・整備

安全で質の高い医療を提供するため、次のとおり医療機器の更新・整備を行うが、特に高額な医療機器については、今後の収支見通しも踏まえ、各県立病院で計画的な更新やリユース・共同利用が行えるようなルールづくりを行う。

なお、医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点から検討を引き続き行う。

また、前年度導入した医療機器等について、導入後、想定どおりの費用対効果が得られているか医療器械等審査部会で検証することとし、活用状況を見込みを下回った医療機器等があれば、各県立病院で利用率向上策の検討を行う。

こども病院では、エコーセンターを適切に運営し、超音波検査機器の効率的な運用や計画的な更新を行う。

| 県立病院名 | 更新・整備する主な医療機器 |
|-------|-------------------|
| 須坂病院 | 血管造影装置（アンギオグラフィー） |
| 阿南病院 | 全自動錠剤分包機 |
| 木曽病院 | 内視鏡システム |
| こども病院 | 全身用バイブレーション血管撮影装置 |

（２）患者サービスの一層の向上

ア 診療待ち時間の改善

各県立病院において待ち時間調査を実施し、実態を踏まえた改善につながる取組みを行う。

また、検査機器の効率的な運用により検査待ちの改善を図る。

待合室、トイレ等の院内アメニティの環境美化を推進する。

イ 患者の満足度の向上

患者が安心して気持ちよく診療等を受けられるよう、各県立病院において接遇研修会を実施する。（再掲）

５病院共通の入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査を実施する。

こども病院では、子どもや家族に心理的社会的支援を提供するチャイルド・ライフ・スペシャリスト（ ）や、患者サイドに立って誠実に情報提供や相談等に対応し、医療者との間では中立的立場で対話を促進する医療メディエーターを導入し、患者サービスの向上に努める。

チャイルド・ライフ・スペシャリスト

病院生活における子どもの精神的負担を軽減し、子どもの成長・発達を支援する専門職

病棟における遊びの援助、子どもの理解力に応じた説明、治療における精神的サポート、兄弟姉妹への援助などの業務を行う

ウ 患者の利便性向上

病院利用者がインターネットを通して病院の診療情報等を容易に入手できるように、手術件数やクリニカルインディケータ（臨床評価指標）を積極的に広く県民にアピールするなど、各県立病院のホームページの充実及び診療案内の作成を行う。

また、テレビCM等各種媒体を活用した県立病院機構及び県立病院の広報を積極的に行う。

須坂病院では、平成23年12月から正面玄関前まで乗り入れている路線バスの安全運行と利用促進のため、須坂市及びバス運行会社との一層の連携を図る。

木曽病院では、患者や家族の院内での利便性の向上を図るため、食堂等の運営方法について検討する。

こども病院では、来院者が安心して快適に診療を受けられるよう、受診や各種手続きの案内、困りごとへのサポートを行うフロアアテンダントをエントランスホールに配置する。

(3) 地域との協力体制の構築

ア ボランティア団体、市町村等との連携

地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との情報交換に努め、地域と連携した活動を強化する。

また、広く県民に県立病院の取組みや健康情報をお知らせする「公開講座」の開催に際しては、県・地元市町村・NPO法人等各種団体との協働を推進する。

地域に県立病院をアピールするため、地域に開かれた病院祭や講演会等を開催する。

須坂病院では、地元医師会と協力しての夕暮れ総合診療（水曜日）や日曜・祝日診療を引き続き実施する。

阿南病院では、診療圏内の市町村及び福祉施設等へのリハビリ指導等のための職員派遣を拡充する。

木曽病院では、県内の「農村セラピー」の事業展開との協働も図りながら、木曽地域の自然を活用した「木曽路の森セラピードック」の推進に取り組む。

こども病院では、民間団体との協働による「こども療育推進事業」を実施し、長期入院患者の在宅療養への移行等を支援する。

イ 病院運営に関する地域の意見の反映

各県立病院において、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を開催して、積極的に地域意見を反映させるよう取り組む。

また、病院モニターや患者家族会等による様々な提言を病院運営に活用するように引き続き取り組む。

4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

(1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

ア 研修体制の構築

(ア) 研修システムの構築

研修センターは、基礎研修から専門研修まで含めた以下の研修体系と研修カリキュラムを構築して職員の知識・技術の向上を図る。

- ・ 全職員の基礎研修受講体制を構築する（病院経営・医療安全・感染防止・医療倫理・メンタルヘルス・ハラスメント防止等）
- ・ リーダー職員養成研修を実施する
- ・ 先進病院等への職員派遣研修を実施する
- ・ 幅広い初期診療対応能力を持つ家庭医・病院総合医を育成する
- ・ 新人看護職員研修体制の構築、支援を行う
- ・ スキルスラボを使用したシミュレーション研修を実施する

医療現場での実践力を高めチーム医療の推進に有効な医療シミュレーション研修については、引き続き年2回ハワイ大学医学部 SimTiki シミュレーションセンターに

において実施することとし、成人教育理論に基づいたシミュレーション教育の教授法を学ぶこととする。

さらに、研修受講者自らが各県立病院において指導者となり実施するシミュレーション教育の内容を充実させる。

また、ハワイ大学医学部 SimTiki シミュレーションセンターの教授を招聘し、職員及び県内外の医療関係者を対象とした「シミュレーション・トレーニング」に関するセミナーを開催する。

県立病院の研修センター分室では、各県立病院が持つ機能や特色を活かした研修を実施することにより、多様な医療ニーズに対応できる専門性の高い人材の育成を図る。

- ・ 木曽病院の研修センター分室では、新卒の臨床検査技師及び診療放射線技師等を対象とした研修を行う
- ・ こども病院の研修センター分室では、研修医を対象とした研修を充実させる
- ・ 阿南病院では、家庭医や病院総合医に関する研修等を実施する研修センター分室（へき地医療研修センター）の設置に向けて検討を進める

医療技術職員については、「人事・研修の基本方針（平成 24 年 3 月策定）」に基づき各職種の研修体系を構築し、運用を開始する。

各県立病院においては、病院独自の中堅職員等院内研修の実施、学会等の企画・運営への積極的な関与等の取組みを通じ、職員の目的意識の醸成、知識・技術の向上を図る。

機構本部では、県立病院等合同研究会の開催、職員が関与する学会運営への支援等を通じ、職員が研究成果等を発表できるように支援する。また、県立病院と県内大学が連携し、直接大学院学生の教育・研究の指導を行う、連携講座の開設に向けた準備を進める。

（イ）臨床研修医の積極的な受入れ

各県立病院が持つ特長的な機能を活用した臨床研修プログラムに基づき臨床研修医を積極的に受け入れる。

なお、こども病院では、各県立病院の研修医に対する英語教育の強化を図るとともに、短期小児専門診療研修制度の整備を行う。

県立病院が担う地域医療の実践に求められる家庭医及び病院総合医を育成するための研修プログラムを構築するとともに、指導医の確保・養成に努める。

研修センターでは、県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、県医学修学金貸与学生等からの相談に応じ、将来のキャリア形成支援を行うなど、県の医師確保対策の支援を行う。

研修センターでは、医師卒後研修施設がある県内の公的病院と連携し、各病院のスキルスラボを用いたシミュレーション研修を実施するとともに、チーム医療の推進のため複数の職種の連携に関する教育・啓発の推進を図るなど、多施設連携による地域医療人研修ネットワークの構築を推進する。（再掲）

(ウ) 認定資格等の取得の推進

各県立病院において認定看護師・専門看護師等の資格を取得するための専門研修への派遣を積極的に行う。

また、医療技術職員については、「人事・研修の基本方針」に基づき、認定資格等の取得を奨励するとともに、専門研修への派遣体制を整える。

なお、研修センターは、各職種と連携して県立病院の医療機能向上のために必要な資格に関する積極的な情報提供を行うとともに、認定資格の取得に向けた支援を行う。

認定資格の取得人数

| 区分 | 平成 23 年度実績 | 平成 24 年度目標値 |
|---------|------------|-------------|
| 認定看護師資格 | 5 人 | 3 人 |

上記のほか、平成 24 年度は研修派遣予定 1 名

(エ) 大学院等への就学支援

県立病院での業務に活かせる知識・技術等を取得させるため、大学院等へ進学できる環境を整備する。

働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度の活用を図る。

また、県立病院と県内大学が連携し、直接大学院学生の教育・研究の指導を行う、連携講座の開設に向けた準備を進める。(再掲)

イ 医療従事者の確保

医師・看護師をはじめとする積極的な人材確保に引き続き取り組むとともに、機構本部に人材確保担当を設置するなど、医療従事者の確保に向けた取組みを強化する。

(ア) 医師・看護師・医療技術職員の確保

- ・ テレビCMの活用等広報の充実、医療系職種養成学校や高校への積極的な訪問活動、看護師採用セミナーへの積極的な参加等医療系職種採用活動の充実を図る
- ・ 看護学生に対する修学資金貸与制度を積極的に活用する
- ・ 看護師・助産師確保のため、木曽地域の魅力を体験できるインターンシップ事業を展開する(木曽病院)
- ・ 医療技術職員のプロパー化を計画的に進めるための、平成 25 年度以降の採用計画を作成する
- ・ 人材確保が困難な阿南・木曽病院について、医療技術系学生向けの修学資金貸与制度の活用を検討する

(イ) 働きやすい職場環境の整備

- ・ 育児と仕事の両立を可能とするよう、小学校入学前までの子を養育するための育児短時間勤務制度を活用する
- ・ 女性職員が働き続けることのできる環境づくりを検討するなど、女性職員のライフプランの支援を行う
- ・ 働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度を活用する(再掲)

- ・ 他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度を活用する
- ・ 医師等の負担を軽減するため医療クランク（医師事務作業補助者）を積極的に採用する
- ・ 看護師不足を解消するため、他職種の協力を得ながら看護業務を実施する院内体制を整備する

（ウ）職員のキャリアアップに対する支援

- ・ 基礎研修から専門研修まで含めた職員にとって魅力のある研修体系と研修カリキュラムを構築する（再掲）
- ・ 医療技術職員については、「人事・研修の基本方針」に基づき各職種の研修体系を構築し、運用を開始する（再掲）

（エ）木曾看護専門学校3年課程の開設準備

県立病院機構の運営による県木曾看護専門学校の3年課程の開設（平成26年4月）に向けて、機構本部に看護学校準備室を設置し、県等関係機関と調整を図りながら、教育計画の策定・教員の確保や養成等の準備を進める

ウ 医療関係教育機関等への支援

県内医療関係教育機関等での教育を担うため職員を派遣する。また、実習生を積極的に受け入れる。

地域医療機関等に研修センターのスキルスラボや装置を活用できる仕組みを整備するとともに、地域医療機関の職員が参加できるシミュレーション研修等の充実を図る。（再掲）

ハワイ大学医学部 SimTiki シミュレーションセンターの教授を招聘し、職員及び県内外の医療関係者を対象とした「シミュレーション・トレーニング」に関するセミナーを開催する。

（再掲）

3Dモデル造形センターについては、県内医療水準の向上にも貢献できるよう、地域の医療機関・医療関係教育機関も利用できる仕組みを整備する。（こども病院）（再掲）

（2）医療に関する調査及び研究

ア 診療情報等の活用（以下再掲）

県立病院間で統一性を持った、診療情報の分類・集計が可能になるような体制を整備する。

- ・ 県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムのハイビジョン映像と医用画像等を介して実施する多地点連結医療従事者カンファレンスを実施する
- ・ 県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムを用いて信州大学医学部附属病院とこども病院の手術室映像やセントラルモニタ（生体情報モニタ）のデータを配信、共有して行うカンファレンスを実施する
- ・ こども・須坂両病院間で実施している、信州メディカルネット（地域医療連携システム）を利用した電子カルテの相互参照に加え、他の県内医療機関との相互参照の拡充を図るとともに、こころの医療センター駒ヶ根についても、相互参照の平成25年度稼働に向けて必要な機器の構築を進める

- ・ DWH（データウェアハウス）の抽出・分析ツールを構築し、全職員がいつでも必要な診療・会計データを参照・分析できるようにするとともに、DPC（診断群分類包括評価）調査データを用いた分析方法を構築する
- ・ 県立5病院の主要なクリニカルインディケータ（臨床評価指標）をイントラネット上で常時見ることができるシステムを構築する

個人の権利利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、長野県個人情報保護条例及び長野県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。

個人情報の適正な取り扱いを継続していくために、全職員に対する研修を実施する。

併せて、県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用を図るとともに、情報セキュリティに関する知識の習得や意識の高揚を図るため、新たに機構独自の情報セキュリティ研修を開催する。

イ 地域への情報発信

県立病院が身近に感じられるよう、テレビCM等各種媒体を活用した県立病院機構及び県立病院の広報を積極的に行う（再掲）とともに、それぞれの病院が取り組んでいる調査及び研究の成果等について、県立病院のホームページに掲載する。

以下のような県立病院の取り組みや健康情報を広く県民に対しお知らせする「公開講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。

- ・ 感染症診療について（須坂病院）
- ・ 社会生活における心のケアについて（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 在宅医療、疾病の早期発見・早期治療について（阿南病院）
- ・ 認知症の現状と対策、感染症・糖尿病・腰痛等対策、森林セラピーと木曽の森林について（木曽病院）
- ・ 子どもの感染症対策、発達障害について（こども病院）

ウ 医療に関する試験研究への参加

治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）が適正かつ安全に実施されるように治験審査委員会を設置するなど治験環境を整備し、各県立病院の状況に応じて積極的に治験を実施する。

医療に関する共同研究等へ積極的に参加し、医療水準の向上を図る。

また、大学などに、日常診療の指導のみならず、研究を指導できる人材の派遣を依頼し、臨床情報の積極的な活用を図る。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営体制の構築

(1) 柔軟な組織・人事運営

県立病院の機能を維持向上させるため、医療機関に適した病院機構独自の人事制度について引き続き検討する。

年度途中における職員の確保が速やかに行えるよう、適時適切な採用試験の実施や随時採用などにより、必要に応じて職員を採用する。採用計画の立案に際しては、各県立病院が提供する医療サービスの内容・施設基準・収支の見通しを十分把握・分析し、効率的な職員配置に努めるものとする。

なお、人件費の医業収益に対する比率（人件費率）を随時注視し、その低減に努める。

事務職員及び医療技術職員のプロパー化を計画的に進めるための、平成25年度以降の採用計画を作成する。（再掲）

各県立病院間での医師等の人事交流及び相互派遣が円滑に行えるように、各県立病院間の連携体制の整備を進める。（再掲）

病院運営上の様々な課題に対して、病院の担当者間で横断的に議論・検討を行うようなプロジェクトチームを積極的に活用する。

各県立病院においても、担当者レベルまでの確実な情報伝達手段及び院内横断的な検討を行う組織を積極的に設ける。

(2) 職員満足度の向上

職員の要望を踏まえて、院内保育所の拡充について引き続き検討する。

須坂病院では、0歳から3歳の子どもを対象とする院内保育所を設置する。

職員宿舎の充実を図るため、職員ニーズ等をよく把握して計画的に職員宿舎の充実・確保を図る。

職員の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成のために、健康相談の充実を図るとともに、メンタルヘルス、ハラスメント等心身の健康に関する研修を実施する。また、県立5病院合同のスポーツ・余暇活動など福利厚生 of 充実を検討する。

なお、5病院共通の職員満足度調査を実施する。

(3) 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築

職員の業績や能力を的確に評価し、人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度を医療組織に適する制度に再構築する。

医師については、業績評価の導入に向けて引き続き制度検討を行う。

看護職員については、職の分類の見直しに合わせて、新たな職務遂行力評価制度を導入する。

また、医療技術職については、「人事・研修の基本方針」に基づき制度の見直しについて検討する。

(4) 多様な勤務形態の導入

職員が仕事と生活を調和(ワーク・ライフ・バランス)させ、安心して働き続けられるように、次の制度を活用する。(以下再掲)

- ・ 育児と仕事の両立を可能とするよう、小学校入学前までの子を養育するための育児短時間勤務制度
- ・ 働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度
- ・ 他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度

2 経営体制の強化

(1) 病院運営への参画

月次決算をはじめとする経営指標を引き続き理事会で確認するとともに、その内容が全職員に周知されるよう努める。

- ・ 病院運営上の様々な課題に対して、病院の担当者間で横断的に議論・検討を行うようなプロジェクトチームを積極的に活用する(再掲)
- ・ 各県立病院においても、担当者レベルまでの確実な情報伝達手段及び院内横断的な検討を行う組織を積極的に設ける(再掲)
- ・ 全職員を対象とする病院経営に関する研修を実施し、職員の経営感覚を高める

経営に対する職員の意識を高め、経営への参加を促すため、機構全体及び各県立病院において業務改善や増収・経費節減策に関する職員提案制度を実施する。

(2) 権限と責任の明確化

県立病院の医療機能が最大限に発揮できるように、病院長に付与された権限に基づき、各県立病院は迅速な職員採用、効率的な予算原案作成及び予算執行などを責任を持って行う。

また、機構本部・県立病院においては、年度計画を達成するための行動計画(アクションプラン)を策定し、PDCAサイクルによる業務運営を行う。

(3) 経営部門の体制強化

病院経営を支える事務職員の確保・育成を図るため「事務部門強化に係る平成24年度計画」に基づき、機構本部及び各県立病院の体制強化を図る。

- ・ 「プロパー化推進計画」を見直しながら、病院勤務経験者の採用を実施するなど職員のプロパー化を進める
- ・ 先進病院等への職員派遣研修を実施する(再掲)
- ・ 順次直営化を進めた医事部門の円滑な運営に努めるとともに、さらなる直営化の推進についても検討する
- ・ 病院長の目指す経営方針の実現に向け、情報の共有化を推進する

須坂病院と木曽病院では、DPC請求における精度向上のため、DPC分析結果の各科及び経営企画室会議等へのフィードバックを行いながら改善策を検討する体制を整備する。

こども病院では、DPC準備病院として、DPCの平成26年度導入に向け準備を進める。

また、信州大学医学部附属病院との勉強会を開催し、DPC調査データの分析力・解析力の向上を図る。

3 業務運営の改善

(1) 業務運営に必要な指標の把握と活用

診療情報管理士による地域の疾病・患者動向等の把握・分析を行い、病院全体の経営企画力の向上を図るため、昨年度設置した診療情報管理士連絡会は、診療機能を客観的に表すクリニカルインディケータ(臨床評価指標)等の整備について検討を進め、可能なものから順次導入する。

加えて、DWH(データウェアハウス)の抽出・分析ツールを構築し、全職員がいつでも必要な診療・会計データを参照・分析できるようにするとともに、DPC(診断群分類包括評価)調査データを用いた分析方法を構築する。(再掲)

県立病院の月次決算等のデータと、各県立病院がベンチマークとする病院(民間・公的・他自治体病院等)の病床利用率や入院単価などの指標や財務状況について比較し、自らの経営状況について客観的に分析・把握するとともに、他病院の経営ノウハウを積極的に導入する。

なお、人件費の医業収益に対する比率(人件費率)を随時注視し、その低減に努める。
(再掲)

(2) 効率的な予算の編成と執行

各県立病院の中長期ビジョンや年度計画及び長期的な投資計画や収支見通しに基づき、各県立病院が責任をもって予算原案の作成を行う。

収入見通しの作成に際しては、地域の患者動向や各県立病院で取り組む増収策を的確に反映させるとともに、診療報酬改定の影響についても十分検討し、下記の方策に取り組む。

- ・ 診療報酬改定の影響への対応、施設基準の総チェックを行う
- ・ 出来高算定項目の実施率向上及び包括項目の効率化のための分析を行う
(須坂、木曽病院)
- ・ 人間ドック受診者増加に向けた取組みを充実する(須坂、阿南、木曽病院)
- ・ 企業健診、協会けんぽ管掌生活習慣病予防検診、特定健診など、集団検診委託契約件数の増加のため、企業等への訪問活動を実施する(須坂病院)

各県立病院では、未収金について、督促状の送付や文書・電話・訪問による滞納者への催告を徹底するとともに、顧問弁護士による催告や少額訴訟制度を活用するなど、未収金対策の充実を図る。

予算科目や事業年度間で弾力的な運用が可能となる会計制度を活用し、効率的な予算執行、在庫管理の徹底により経費の節減を図る。

- ・ 機構本部と各県立病院の担当者で構成する経費節減のための検討チームを設置し、委託費・人件費等の適正化についての検討も含め、業務全般の標準化(見直し)を図る
- ・ 医薬品・診療材料の購入については、県立病院間で情報を共有したうえで、採用品の統一化及び一括契約対象の拡大を図るとともに、客観的なデータ等の情報に基づいた交渉等により経費の節減を図る。併せて、ジェネリック医薬品の採用を、順次進めていく
- ・ 中央材料部門で行われている滅菌・洗浄等の業務の効率化について検討を行う
- ・ 医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点から検討を引き続き行う(再掲)

- ・ 前年度導入した医療機器等について、導入後、想定どおりの費用対効果が得られているか医療器械等審査部会で検証することとし、活用状況が見込みを下回った医療機器等があれば、各県立病院で利用率向上策の検討を行う（再掲）
- ・ こども病院では、エコーセンターを適切に運営し、超音波検査機器の効率的な運用や計画的な更新を行う（再掲）
- ・ 各県立病院の施設設備については、長期的な修繕改良計画を作成し、計画的な予算編成と施設設備の長期利用を図る

医療材料費 / 医業収益比率 (単位：%)

| 県立病院名 | 平成 22 年度実績 | 平成 24 年度目標値 |
|-------------------|------------|-------------|
| 須坂病院 | 23.5 | 21.4 |
| こころの医療センター 駒ヶ根 | 20.4 | 17.3 |
| 阿南病院 | 31.3 | 30.7 |
| 木曽病院 | 25.6 | 24.5 |
| こども病院 | 26.7 | 26.2 |

ジェネリック医薬品採用率 (院内) (単位：%)

| 県立病院名 | 平成 22 年度実績 | 平成 24 年度目標値 |
|-------|------------|-------------|
| 須坂病院 | 12.4 | 14.0 |
| 阿南病院 | 8.4 | 12.0 |
| 木曽病院 | 8.3 | 10.0 |

(3) 病床利用率の向上

効率的・弾力的な病床管理を徹底する。

病床利用率の目標 (単位：%)

| 県立病院名 | 平成 22 年度実績 | 平成 24 年度目標値 |
|-------------------|------------|-------------|
| 須坂病院 | 73.0 | 90 以上 |
| こころの医療センター 駒ヶ根 | 66.7 | 81 以上 |
| 阿南病院 | 61.6 | 64 以上 |
| 木曽病院 | 69.7 | 92 以上 |
| こども病院 | 82.5 | 85 以上 |

(注1) 須坂病院・木曽病院は、平成 22 年度は許可病床、平成 24 年度は運用病床での利用率である。

須坂 224 床 (平成 24 年 11 月～228 床) ・木曽 183 床

なお、須坂病院は結核病床を除いている。

(注2) こども病院は運用病床 (163 床) での利用率である。

(4) 業務改善の評価

病院運営上、顕著な効果が見られた、増収・経費節減策を評価し、業務改善による成果の一部を当該県立病院に還元して、医療水準の向上等に向けた取組みに活用できるシステムの検討を行い導入を図る。

第3 予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

1 予算（平成24年度）

（単位：百万円）

| 区分 | 金額 |
|------------|--------|
| 収入 | |
| 営業収益 | 21,883 |
| 医業収益 | 16,769 |
| 介護老人保健施設収益 | 434 |
| 運営費負担金収益 | 4,437 |
| その他の営業収益 | 242 |
| 営業外収益 | 829 |
| 運営費負担金収益 | 663 |
| その他の営業外収益 | 167 |
| 資本収入 | 2,304 |
| 長期借入金 | 1,879 |
| その他の資本収入 | 425 |
| 計 | 25,016 |
| 支出 | |
| 営業費用 | 19,238 |
| 医業費用 | 18,463 |
| 給与費 | 10,816 |
| 材料費 | 4,290 |
| 経費等 | 3,279 |
| 研究研修費 | 77 |
| 介護老人保健施設費用 | 437 |
| 一般管理費 | 339 |
| 営業外費用 | 818 |
| 資本支出 | 4,471 |
| 建設改良費 | 2,307 |
| 償還金 | 2,098 |
| 長期貸付金 | 66 |
| その他の支出 | 7 |
| 計 | 24,534 |

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

[人件費の見積り]

総額 11,404 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（平成 24 年度）

（単位：百万円）

| 区分 | 金額 |
|------------|--------|
| 収益の部 | 22,708 |
| 営業収益 | 21,884 |
| 医業収益 | 16,747 |
| 介護老人保健施設収益 | 434 |
| 運営費負担金収益 | 4,437 |
| 資産見返負債戻入 | 24 |
| その他営業収益 | 241 |
| 営業外収益 | 824 |
| 運営費負担金収益 | 663 |
| その他営業外収益 | 161 |
| 費用の部 | 22,496 |
| 営業費用 | 21,426 |
| 医業費用 | 20,614 |
| 給与費 | 11,085 |
| 材料費 | 4,195 |
| 経費等 | 2,925 |
| 減価償却費 | 2,336 |
| 研究研修費 | 73 |
| 介護老人保健施設費用 | 466 |
| 一般管理費 | 346 |
| 営業外費用 | 1,063 |
| 臨時損失 | 0 |
| 予備費 | 6 |
| 純利益 | 212 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総利益 | 212 |

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画（平成24年度）

（単位：百万円）

| 区分 | 金額 |
|--------------------|--------|
| 資金収入 | 25,268 |
| 業務活動による収入 | 22,712 |
| 診療業務による収入 | 16,769 |
| 介護老人保健施設業務による収入 | 434 |
| 運営費負担金による収入 | 5,100 |
| その他の業務活動による収入 | 409 |
| 投資活動による収入 | 425 |
| 運営費負担金による収入 | 0 |
| その他の投資活動による収入 | 425 |
| 財務活動による収入 | 1,879 |
| 長期借入れによる収入 | 1,879 |
| その他の財務活動による収入 | 0 |
| 前事業年度からの繰越金 | 252 |
| 資金支出 | 25,268 |
| 業務活動による支出 | 20,063 |
| 給与費支出 | 11,404 |
| 材料費支出 | 4,330 |
| その他の業務活動による支出 | 4,328 |
| 投資活動による支出 | 2,373 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,307 |
| その他の投資活動による支出 | 66 |
| 財務活動による支出 | 2,098 |
| 長期借入金の返済による支出 | 215 |
| 移行前地方債償還債務の償還による支出 | 1,883 |
| その他の財務活動による支出 | 0 |
| 翌事業年度への繰越金 | 734 |

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第7 その他県の規則で定める業務運営に関する事項

施設及び設備の整備に関する計画

1 施設及び設備の整備に関する計画（平成24年度）

| 施設・設備の内容 | 予定額 | 財源 |
|-------------|--------------|-----------|
| 施設及び医療機器等整備 | 総額 2,308 百万円 | 長野県長期借入金等 |

2 阿南病院耐震化事業の推進

阿南病院の耐震化に伴う建替事業は、平成25年6月の新本館棟の供用開始に向けて建設工事を進める。